

地域清掃活動の ごみ回収

羽島市では、市内の道路、公園その他の公共の場所における市民による自主的な地域清掃活動で集めたごみを回収しています。

1

清掃実施日の**7日前まで**に生活環境課に申請

2

「地域清掃シール」を受け取る

3

清掃後、ごみ袋に
「地域清掃シール」を貼り、指定場所へ

4

市がごみ袋を回収

地域清掃ごみ

必ず
事前に
申請を



対 象 者 自治会、学校、企業等の団体

対象場所 市内の道路、公園その他の公共の場所
(神社や墓地などは対象外です)

注意事項

- ①ごみは分別し、品目ごとに地域清掃シールを貼ってください。
 - ・可燃ごみ、不燃ごみは透明な袋に、その他のごみは指定袋に入れてください。
- ②収集場所は、3か所までです。
- ③ごみ袋に入らない粗大ごみは回収できません。
- ④申請期限を過ぎたものは、原則、受け付けません。

宣伝につながる活動／営利を目的とした活動／特定の者のために行う活動などは対象外です。

問い合わせ先：羽島市役所生活環境課 058-392-1111(内線 2192)